

平成 19 年 12 月 24 日

淀川水系流域委員会
委員長 宮本博司 様

質 問 書 (6)

荻野芳彦 (前委員)

淀川水系流域委員会委員の皆様方には誠にご苦労様です。

来る、第 69 回委員会 (H19.12.27) において、川上ダムについて審議が予定されております。利水問題についてご質問とご提案をいたします。よろしくご審議頂きますようお願い致します。

1. 大阪市が持っている、青蓮寺ダムの水利権の一部を転用することについて、

大阪市は、現在、30.976m³/s の水利権を取得している。そのうち青蓮寺ダムには 1.035m³/s を保有している。河川管理者は、これの一部 (0.358m³/s) を伊賀市水道事業者に転用するよう積極的に水利調整を進めること。

理由：大阪市の 1 日最大取水量は 19.271m³/s、1 日平均取水量は 15.972m³/s であり、水利権との差約 11.705m³/s～15.004m³/s の未利用水を発生している。利水者の不利にならないよう、これらの既開発水源の未利用水を積極的に有効に活用し、上下流の利水バランスを是正し、新規水資源開発を抑制し、水需要管理を推進することが求められている。

2. 青蓮寺用土地改良区の管理する幹線パイプライン (延長 18.5km、最大通水量 1.86m³/s) を利用して、青蓮寺ダムから伊賀用水取水堰 (森井堰) まで導水することについて

河川管理者は、この幹線パイプラインの一部を伊賀市水道事業者に利用できるよう積極的に水利調整を進めること。

理由：青蓮寺用土地改良区は、青蓮寺ダムから農業用水として年間 930 万 m³ を利用し、関係主要施設を管理している。同土地改良区は青蓮寺ダムから取水し、幹線パイプラインを操作し、地区内の灌漑用水を中央管理所において配水管理している。これら水路システムの維持管理は良好である。ダムから幹線パイプラインをへて、矢田川に放流すると、矢田川は伊賀水道取水堰である森井堰の直上流地点で木津川に合流する。地理的条件および幹線パイプラインの管理状況からみて伊賀水道の求める 0.358m³/s の送水は十分可能である。

3. 伊賀用水の新規水源の転換を図ること。

河川管理者は、現在、進めている川上ダム建設に対して上記の代替案を早急にとりまとめ、伊賀水道事業者提案すること。

理由：伊賀市水道事業では、現在、1 市 5 町が合併し新規水道建設事業を展開している。これら水道建設事業の事業費は膨大となり、さらに、水利権確保のために川上ダムに参加するもその建設負担金及び将来の維持管理費に市の財政運営が危惧されている。上記の大阪市と青蓮寺土地改良区との協力を得て、水利権転用と既設水源および送水施設の運用見直し等によって、財政的には過度な負担を抑制し、環境的にはダム建設による環境へのインパクトを軽減でき、技術的には三重県に建設されている大規模ダム群や農業水利施設と総合的に水資源を利用でき、安定した水需要管理が実現できる。

以上のように、河川管理者が「基礎案」に示した 4 項目 (利水者の水需要の精査確認、水利権の見直しと転用、既設水源施設の再編と見直し、渇水対策会議の改正と調整) を川上ダム問題において実現して下さい。

以 上